令和３年４月１３日

各　　位

林業・木材製造業労働災害防止協会

　　　　　　　　　　　　　　　神奈川県支部

支部長　吉川　芳郎

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用

する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要と

なります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があります。

　つきましては、下記により安全衛生教育を開催致します。刈払機を使用する皆様には是非受講

いただきます様お願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和３年７月１３日（火）

 　　　　　　　　　　　　　受付 　　　　　　　　　　９：１５～

講義（実習含む）　 ９：３０～１６：３０

　　　　　　　　　　　　　　 受付時間までレクチャールームの建物の外でお待ちください。

２．開催場所　　神奈川県自然環境保全センター　「レクチャールーム」

 　　　〒243-0121　神奈川県厚木市七沢657

公共交通機関　小田急線本厚木駅、愛甲石田駅、伊勢原駅のいずれかから　　神奈川中央交通バスをご利用ください。バスで30～40分、「馬場（ばんば）リハビリ入口」バス停で下車、徒歩約10分となります。

駐車場　　　　敷地内の来場者駐車場をご利用ください。

３．受講料　　　１２,０００円　（テキスト、修了証、消費税含）

６月２８日までにお振込み下さい

４．申込手順

　　（１）電話により申込みをお願い致します。（先着順）℡045－261-3731

　　（２）電話にて受付された方は申込書のFAXをお願い致します。FAX045-251-4891

　 （３）受講料の事前納付をお願い致します。納付後の受講料は返金致しません。

振込先

横浜銀行　　伊勢佐木町支店

普　　通　　０１３５８２４

口 座 名　 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

　　　　　　　＊振込手数料のご負担をお願い致します。

（４）　以下を郵送お願い致します。

①申込書の原本

②受講料事前納付の振込控えのコピー

③写真１枚（ﾀﾃ３０㍉×ﾖｺ２５㍉上三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入）

　　　　送付先　　　〒２３１－００３３

　　　　　 　　　　　横浜市中区長者町９－１４９

　　　　　　 　　　　林材業労災防止協会　神奈川県支部　　担当：平澤

（５）後日、受講票を送付致します。受講日には受講票を必ずご持参下さい。

**法人等の担当者様**

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあった場合修了証の再発行となり、別途、再発行手数料+簡易書留代金がかかります。

５．講習内容

７月１３日（火）　刈払機に関する知識

刈払機を使用する作業に関する知識

刈払機の点検及び整備に関する知識

振動障害及びその予防に関する知識

関係法令

刈払機の作業等

６．その他

①時間前に必ず受付を済ませて下さい。

　　　 ②筆記用具をご持参下さい。

　　 　③昼食は各自ご持参下さい。ｾﾝﾀｰ内では購入、また食事が出来る店舗がありません。

④当日は作業しやすい**服装(実技は長袖･長ｽﾞﾎﾞﾝ)で受講お願い致します。**

 ⑤修了証は講習終了後にお渡し致します。

　　　 ⑥受講中はマスクを着用して下さい。

**※コロナウイルス感染症に関わる状況により講習会の延期または中止となりうることも**

**ございますのでご了承下さいますようお願い申し上げます。**

【お問い合わせ先】

　　林業・木材製造業労働災害防止協会　神奈川県支部　　担当：鈴木、平澤

　　ＴＥＬ：０４５－２６1－３７３１　　ＦＡＸ：０４５－２５１－４８９１

　　Ｅ－ｍａｉｌ: kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 ０８０－８０４８－４５２９　平澤